

第6章 計画の推進

1 計画の推進体制

こども・若者の権利を保障し、社会全体で支えていくためには、行政の力だけではなく、地域や関係機関等との連携・協働が不可欠です。市民をはじめ地域や関係団体、事業者等がこども・若者、子育て世代の立場に立って、それぞれ役割を担い、相互に協力し合いながら、重層的な支援を進めていきます。

また、各事業の実施にあたっては、可能な限りこども・若者が意見を表明し、参画できる機会を設けていきます。

2 計画の周知

計画の実現を図るため、市民や関係団体・組織、市内企業・事業所等に対して、さまざまな媒体や機会を活用して積極的に広報を行うなど、計画内容の周知に努めます。

3 計画の進捗管理

本市では、計画の策定に向けて、若者や子育ての当事者や支援者、学識経験者、保育・教育関係者などから構成される「高砂市子ども・子育て・若者会議」を設置し、検討を行いました。本会議は、子ども・子育て・若者支援施策の総合的・計画的な推進に関して必要な事項や施策の実施状況等を調査審議する場として位置づけていることから、計画策定後も、計画の実施状況の点検・評価を行います。

また、点検・評価にあたっては、実績数値の評価に加えて、数値だけでは把握できない部分について、施策を推進していく過程の評価を行うことや、必要に応じて市民ニーズの把握のためのアンケート調査を実施するなど、多面的な手法を検討します。

